

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年9月30日

【発行者名】 F C インベストメント・リミテッド  
(FC Investment Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役 リー・ワイ・リム  
(Lee Wai Lim)

【本店の所在の場所】 英領西インド諸島、ケイマン諸島、KY1 - 1111、グランド・ケイマン、私書箱2681、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、コンヤーズ・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド気付  
(c/o Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman KY1-1111, Cayman Islands, British West Indies)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹野 康造

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 竹野 康造  
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 F C グローバル ベトナムファンド  
(FC Global Vietnam Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 上限見込額は、5億米ドル（約522億円）  
(注)アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算額は、  
2021年1月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の  
仲値（1米ドル=104.48円）によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月31日に提出した有価証券届出書（2021年6月30日付および2021年9月21日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「原届出書」といいます。）について、ファンドの代行協会および日本における販売会社である藍澤證券株式会社（以下「被承継会社」といいます。）が、2021年10月1日付で、その金融商品取引業に関して有する権利義務を、アイザワ証券分割準備株式会社（以下「承継会社」といい、承継会社は同日付で「アイザワ証券株式会社」にその商号を変更します。）に吸収分割の方法で承継し、同日付で、被承継会社に代わり承継会社がファンドの代行協会および日本における販売会社となるため、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の訂正内容は下記のとおりです。

（注）訂正部分は下線で示します。

### 第一部 証券情報

#### （8）申込取扱場所

< 訂正前 >

藍澤證券株式会社（以下「アイザワ証券」または「販売会社」または「日本における販売会社」といいます。）

東京都港区東新橋一丁目9番1号

ホームページ・アドレス：<https://www.aizawa.co.jp/>

電話番号：03 - 6852 - 7700

（注1）上記販売会社の日本における本支店および販売会社の指定するその他販売取扱会社（以下「販売取扱会社」といいます。）の本支店において、申込みの取扱いを行います。

（注2）販売取扱会社とは、販売会社とファンド証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資者からのファンド証券の申込または買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受け入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および（または）取次登録機関をいいます。

< 訂正後 >

藍澤證券株式会社<sup>(注1)</sup>（以下「アイザワ証券」または「販売会社」または「日本における販売会社」といいます。）

東京都港区東新橋一丁目9番1号

ホームページ・アドレス：<https://www.aizawa.co.jp/>

電話番号：03 - 6852 - 7700

（注1）藍澤證券株式会社は、2021年10月1日付で、その金融商品取引業に関して有する権利義務を、アイザワ証券株式会社（2021年10月1日付で「アイザワ証券分割準備株式会社」から商号を変更します。）に吸収分割の方法で承継し、同日付で、藍澤證券株式会社に代わりアイザワ証券株式会社がファンドの代行協会および日本における販売会社となります。このため、同日以降、本書における藍澤證券株式会社に関する記載は、アイザワ証券株式会社と読み替えられるものとします。

（注2）上記販売会社の日本における本支店および販売会社の指定するその他販売取扱会社（以下「販売取扱会社」といいます。）の本支店において、申込みの取扱いを行います。

（注3）販売取扱会社とは、販売会社とファンド証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資者からのファンド証券の申込または買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受け入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および（または）取次登録機関をいいます。

## 第三部 特別情報

### 第2 その他の関係法人の概況

#### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前略）

5. 藍澤証券株式会社 (Aizawa Ltd. Co., Securities.) (「日本における販売会社」および「代行協会会員」)

（中略）

#### (2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者として業務を行っています。

<訂正後>

（前略）

5. 藍澤証券株式会社 (「日本における販売会社」および「代行協会会員」)

（中略）

#### (2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者として業務を行っています。

(注) 2021年10月1日付で、日本における販売会社および代行協会会員は以下に変更されます。

アイザワ証券株式会社 (「日本における販売会社」および「代行協会会員」)

#### (1) 資本金の額

2021年10月1日現在、3,000百万円

#### (2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者として業務を行っています。

#### 2 関係業務の概要

<訂正前>

（前略）

5. 藍澤証券株式会社 (Aizawa Ltd. Co., Securities.) (「日本における販売会社」および「代行協会会員」)

日本におけるファンドに関する代行協会会員業務および受益証券の販売・買戻しの取扱業務を行います。

<訂正後>

（前略）

5. 藍澤証券株式会社 (「日本における販売会社」および「代行協会会員」)

日本におけるファンドに関する代行協会会員業務および受益証券の販売・買戻しの取扱業務を行います。

(注) 2021年10月1日付で、日本における販売会社および代行協会会員は以下に変更されます。

アイザワ証券株式会社 (「日本における販売会社」および「代行協会会員」)

日本におけるファンドに関する代行協会会員業務および受益証券の販売・買戻しの取扱業務を行います。